

危機管理課からお知らせ



写真：済生会滋賀県病院のドクターカー

救命の手 “ドクターカー”を ご存じですか

☎済生会滋賀県病院 ☎(552)1221 / 草津総合病院 ☎(563)8866

ドクターカーとは、救急現場に一刻も早く医師が駆けつけ、その場で救命処置を始めることができるよう各種医療器材を搭載した、高規格救急車やラピッドレスポンスカー（患者搬送は行わず、救急現場に医師を搬送する車）のことです。医師・看護師・救急救命士で構成する医療チームが乗り込み、現場に出動します。

主に、心筋梗塞、脳卒中、けいれん発作、重症外傷症例など、早期に治療を開始する必要がある症例に対して出動要請がかかる場合が多く、病院に搬送されるまでの間に治療を開始することにより、救命率の向上や後遺症の軽減が期待されます。

現在、守山市を含む湖南行政圏域（守山・草津・栗東・野洲の各市）では、守山・野洲および草津・栗東の各医師会の開業医とも連携を行いながら、済生会滋賀県病院と草津総合病院が日々救命のためにドクターカーを運用しています。県内では、ほかに大津行政圏域でドクターカーを運用しています。

■ドクターカー要請の流れ

119番通報時や救急現場で生命の危険が高いと疑われる場合に、消防から要請を行い、医師や看護師らと救急現場で活動しています。そのため、市民の皆さまから直接ドクターカーの出動要請を行うことはできません。

119番通報

通報内容や救急現場で生命の危険が高いと疑われる場合、消防局や救急隊員がドクターカーを要請

現場に到着後、医療チームによる初期治療を開始

救急車またはドクターカーで病院へ搬送し、院内で治療

■ドクターカーによる費用負担

ドクターカーが出動し、現場で医師や看護師が診察や治療を行った場合、患者さんには厚生労働省が定める診療報酬（往診料など）に基づき一定の費用負担が発生します。